



様式第2号

令和5年11月7日

坂戸市議会議長 様

会派名 みらい
代表者名 小澤 弘

実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 令和5年10月10日（火）午後1時27分～午後3時30分
- 2 参加者氏名

小澤 弘	田中 栄		

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 3階 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「議会のコンプライアンスについて」

- 4 概要
別添のとおり

坂戸市議会議員研修会実施報告

1 日 時 令和5年10月10日（火）午後1時27分～午後3時30分

2 場 所 坂戸市役所 3階 全員協議会室

3 内 容 「議会のコンプライアンスについて」

(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

4 内容についての概要

本会派は、前記内容について、議員研修会に出席し、講師から説明を受けた。
説明及び主な質疑は次のとおりである。

(1) 議会としてのコンプライアンスについて

コンプライアンスとは、法令順守のことであるが、講義としては、法令順守に加えて、倫理観、公序良俗などの社会的な規範にしたがい、公正・公平に業務を行うことで、法令違反とは言えない政治倫理等の分野にまで及ぶ。

法令（地方自治法・委員会条例・会議規則違反）に反する行動には、必要に応じ懲罰を適応することが出来る。公職選挙法等、その他の法律違反に対しては、個々の法律ごとの罰則で対応する。

先例・慣例・議会運営委員会申し合わせ事項に反するものは、政治倫理違反として事実上の勧告等（辞職勧告決議案等）で対応できる。

先例とは、議会における慣行（ex.議長任期）

申し合わせとは、議会運営委員会等において議会運営時に遵守すべき事項を決めたもの（ex.質問時間）

これらには、法的効力はないが、議会において事例が積み重ねられ、慣行となり、尊重されるので、事実上法令等に準じる効力を持つ。しかしながら先例等は、絶対的なものではないので、改選後最初の全員協議会等で確認し、必要に応じて改正し、全会一致により運営することが適当である。

(2) 議員が守るべき政治倫理について

政治倫理とは、政治にかかわる者の行為規範であり、道徳よりもむしろ法規範に近い問題であるとされているが、そもそも議員は、住民の直接選挙で選ばれ負託を受けた選良であり、良識や常識を持ち合わせているという前提が法律上想定されているからである。

(3) 議員の発言権とは

《発言自由の原則がある》

議員が議会で誰からも拘束されずに、自由に発言できることをいう。

しかしながら、発言自由の原則に対する制約もある。

【地方自治法132条】

普通地方公共団体の議会の会議または委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。

不穏当発言（良識を有する者が発言しない発言）の判断は、議会の自律権の一環として判断するので自治体によりさまざまである。引用では責任を問われないが、誹謗中傷の場合は、責任を問われる。新聞や雑誌等の記事を引用しての発言は問題ないが、うわさや流説は、事実に基づかないので問題となる。

《発言の取り消し》

発言の趣旨の変更を伴うものを言い、議会の許可が必要である。

発言の訂正

原稿の読み誤り等による字句の変更は、議長の許可で足りる。

上記は、発言した議員により、その会期中に限り、議会の許可を得て発言を取り消しまたは、議長の許可を得て発言の訂正をすることが出来る。

会議録原本には残る。

【地方自治法129条】

普通地方公共団体の議会の会議中この法律または会議規則に違反しその他議場の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止し、又は発言を取り消させ、その命令に従わない時は、その日の議会が終わるまで発言を禁止し、又は議場の外に退去させることが出来る。

議長による発言取り消し命令は不穏当発言が行われた会議当日だけではなく、会期中であれば可能。

発言取り消し命令に反すると懲罰が科せられる。

* 国会議員

憲法51条で免責特権あり。

両議院の議員は、議院で行った演説、討論または評決について、院外で責任は問われない。

* 地方議員

免責特権無し。

☆議場外における不穏当の発言など個人的行為は、懲罰事由とできない。

(4) 懲罰とは

議会の秩序違反者に対する制裁

- ・ 公開の議場における戒告→将来を戒める旨の申し渡し
- ・ 公開の議場における陳謝→議会の決めた陳謝文を被処分者が朗読する
- ・ 一定期間の出席停止→被処分者の本会議及び委員会への出席停止
- ・ 除名→議員の身分を剥奪すること

懲罰事犯があった日から起算して3日以内に、議員定数の8分の1以上の発議・出席議員の過半数で決定する。弁明の機会を付与する。

除名の場合は、議員数の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意が必要

(5) 質疑応答

問 政治倫理審査会における審査委員の選考について

答 議員の自律権で選考するところもあるが、有識者と市民で構成する自治体もある。
など

5 感想・所見

坂戸市議会における慣例・申し合わせ事項を守ることの重要性と坂戸市政治倫理条例・坂戸市議会基本条例を遵守して議会活動をするのが間違いないことが、改めて確認できた研修会となった。

令和5年4月から地方自治法一部改正が行われ多様な層の住民の地方議会への参画を促進する観点から、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化等がなされた。多様な層の参画においては、議会におけるルールの遵守が必要であり、本市における坂戸市政治倫理条例・坂戸市議会基本条例を再確認することができた。今日、SNSやYouTubeなどで、他議会も視聴することが出来るが、今回の研修で、何が問題なのかなどの知見を得ることが出来た。



様式第 2 号

令和 5 年 1 1 月 2 2 日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 みらい

代表者名 小澤 弘

実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和 5 年 1 0 月 2 4 日 (火) ～ 令和 5 年 1 0 月 2 6 日 (木)

2 参加者氏名

小澤 弘	田中 栄		

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
山口県下関市 ふくふくこども館	次世代育成支援拠点施設管理運営事業について
福岡県北九州市 西日本総合展示場	第 1 8 回全国市議会議長会研究フォーラム

4 概要

別添のとおり

山口県下関市調査結果報告

1 日 時 令和5年10月24日（火）午後2時～午後3時30分

2 行 先 山口県下関市（ふくふくこども館）

3 内 容 次世代育成支援拠点施設管理運営事業について

4 下関市の概要

下関市は、本州の最西端にあり、関門海峡、周防灘、響灘と三方が海に開かれている。大陸の玄関口であるこの場所は、古来より人や物が行き交う交流都市として栄えてきた。

明治22年、日本で最初に市制施行した31市の一つとして、「赤間関市」として市制を施行し、その後、明治35年に下関市と改称した。

平成17年には、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町と合併し、新「下関市」が誕生し、中核市へと移行している。

5 内容についての概要

本会派は、前記内容について、山口県下関市（ふくふくこども館）を訪問し、担当職員等から概要説明を聴取し、質疑・応答を行った。

説明及び主な質疑は次のとおりである。

(1) 次世代育成支援拠点施設管理運営事業について

ア ふくふくこども館について

ふくふくこども館は、「次代を担う子どもたちを多世代で育む」を基本コンセプトとした市民の交流と子育て支援の拠点施設である。

イ ふくふくこども館のコンセプトについて

遊び・体験学習—さまざまな遊びと学びを提供

子育て家庭支援—地域の子育てに関わる人々をサポート

地域活力推進—市民を結びつけ下関を元気に

郷土文化伝承—下関らしさを楽しく伝える

ウ ふくふくこども館のフロアについて

「プレイランド」、「交流スペース・クリエイティブランド」、「多目的室」、「こども一時預かり室」とコーナー分けされている。

(2) 質疑応答

問 事業実施の経緯について

答 平成20年12月に「下関駅にぎわいプロジェクト」基本計画が公表され、駅舎の建て替えを行う中、3階フロアを市が購入（区分所有）し、名称を「ふくふくこども館」とし、平成26年4月1日に供用開始を行った。

問 事業費について

答 建設経費は、約15億円で、年間の管理経費は、約1億1,800万円で

ある。

問 管理運営体制について

答 指定管理であり、指定管理者は下関こども未来創造ネット（共同事業体）である。指定管理期間は、当初は3年間、それ以降は5年ごととしている。

問 事業内容について

答 「プレイランド」、「交流スペース・クリエイティブランド」、「多目的室」、「こども一時預かり室」及び「相談室」の管理運営である。

問 利用実績について

答 平成26年は、約25万人の利用者があったが、令和3年はコロナ等の影響もあり約6万人に利用者が減った。しかし、令和4年には、約9万4千人と利用者が増えている。年々相談件数が増加しており、令和4年度は前年度の2倍となっている。

問 課題について

答 利用者を15万人まで戻すことである。また、今後、照明や電気基盤工事が必要である。

6 感想・所見

施設は広く素晴らしいものであり、交通の利便性もあり、これだけの施設を無料で利用できることは、小さなこどもをお持ちの方々には充実した福祉施設であると感じた。

坂戸市にこのような施設を作るとしたら、坂戸市北坂戸地区まち・くらし再生事業の民間施設を1階増設して利用する方法が考えられると思う。フロアを多目的に利用できるように設計すれば、坂戸市に無い200人程が利用できる施設になると感じる。

第18回 全国市議会議長会研究フォーラム結果報告

1 日 時 令和5年10月25日（水）午後1時～午後4時50分
令和5年10月26日（木）午前9時～午前11時

2 場 所 福岡県北九州市 西日本総合展示場

3 テーマ 統一地方選挙の検証と地方議会の課題

4 内容についての概要

○第1日目（10月25日（水））

（1）基調講演

ア タイトル 「躍動的でワクワクする市議会に」

イ 時 間 13:20～14:23

ウ 講 師 大正大学教授・地域構想研究所長 片山 善博 氏

エ 概 要

- ・地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する。
議会は、決める機関であるが、出来レースになっていないか、岐路に立っているのではないか、今一度考えたい。
- ・日本の地方議会に欠けていることは何か。
議場での、公開の場での議論がない。修正案の提出など。
税の議論であるから、住民の声を聴くことが大切。住民の声をどうやって取り込むか。議案をまず住民に説明し意見を伺うことが大切。
- ・現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと。
自治法の改正に伴い議会の位置づけが確定された。執行部の裏を取り議案を丁寧に審議することが大切。例として、中学校の統廃合の問題について、委員会に保護者を呼んで調査するなど。
- ・議会の常識と市民の常識をすり合わせる—市民が首を傾げることは。
町名変更で住民アンケートをしてくれと議会が注文したが、結局やらずに可決した。議論は開かれた場所で。教育委員会に目配りが必要。義務教育は大事なのに、疲弊している。先生が忙しすぎる。教員のなり手不足。仕事を減らすか、教員を増やすか。教育委員の任命に関してきちんと意識して考えを確認して欲しい。
- ・今振り返って議会に感謝していること。
男女共同参画に対して、県庁職員の女性管理職の比率が高いのは、議員立法で条例を作ったから。男性の育児休業取得率も一番になった。男性職員が12月議会時に育児休業を取ることになったが、議会が理解してくれた。その際、議会からは、体験談を話すようにとの条件で職員を休ませることができた。

オ 所 感

改革派知事として有名でいらした前鳥取県知事の片山教授による自治体議会論を、伺うことができた。

豊富な経験や知識に基づく、実務にも通じた具体的な内容がとても興味深かった。おかしな行政慣行を制度の本来の趣旨に即して是正する、課題をオープンにして市民の批判の下に晒し改善する。教育委員会に対する思いや男女共同参画など、個別事案についてもご教示いただいた。

(2) パネルディスカッション

ア タイトル 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

イ 時 間 14:40～16:40

ウ コーディネーター 日本経済新聞編集委員 谷 隆徳 氏

エ パネリスト 西南学院大学法学部教授 勢一 智子 氏

近畿大学法学部教授 辻 陽 氏

Stand by Women代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

濱田 真里 氏

北九州市議会議長

田仲 常郎 氏

オ 概 要

- ・統一地方選挙を振り返る。

自民は道府県議選で過半数を維持。維新が議席倍増。立民は低迷。共産は5県で県議ゼロに。投票率は低下傾向が続く。

今回の大きな特徴は、女性議員の増加。市議選では女性の当選者が1,457人。全体の22%。

半数以上が女性の議会も複数ある。

依然として無投票当選が多い。市議選では237人。全体の3.6%。

21市町村では定数割れ（前回8町村）。

若い世代の投票率向上へ「ボートマッチ」を企画。自分の考えに近い候補者をネットで探す仕組み。大都市では候補者が多すぎて選ぶのが大変。

- ・第33次地方制度調査会による「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」

勤労者等の議会参画→夜間・休日の議会開催

女性や若者、育児・介護に携わる者の議会参画→ハラスメント相談窓口の設置、会議規則における育児・介護の取扱い

小規模市町村における処遇改善→議員報酬の水準の在り方を議論

住民に開かれた議会のための取組→SNSの活用、タブレット端末による情報公開の充実

市民が議会に参画する機会の充実として、政策サポーター、議会モニターなど、住民と政策や議会運営を考える場を持つ。

議会の位置づけ等の明確化

人口減少社会における地方議会の役割

多様な人材の議会への参画

- ・ ハラスメントの実態から考える。地方議員に対するハラスメントの現状。
立候補準備中に有権者や支援者、議員等からのハラスメントを受けたのは、
全体の61.8%、男性の58%、女性の65.5%。
議員活動や選挙活動中に、有権者や支持者、議員等からのハラスメントを受
けた人は全体の42.3%、男性の32.5%、女性の57.6%。
性的、もしくは暴力的な言葉(野次を含む)による嫌がらせ:女性26.8%、
男性8.1%。
性別に基づく、侮辱的な態度や発言:女性23.9%、男性0.7%。
身体的暴力やハラスメント:女性16.6%、男性1.6%。
年齢・婚姻状況、出産や育児などプライベートなことに対する批判中傷:女
性12.2%、男性4.3%。
SNS、メールなどによる中傷、嫌がらせ:女性22.9%、男性15.7%。
「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法
律」が、2021年6月に公布・施行された。
ハラスメントをなくすためには、第三者の介入が必要。
研修や、倫理規定の整備、議会に相談窓口を設置する、条例を制定する等。
相談体制や議会内のルール作りが重要。
- ・ 北九州市議会の取組
「カフェトーク in 北九州・議員とまちを語ろう」
市民に市議会をもっと身近に感じてもらうために、市の課題をテーマにした
議員と市民の意見交換会を持っている。

カ 所 感

本市の市長並びに市議会議員選挙は、統一地方選挙とは、1年ずれているが、民主主義の劣化を防ぐためにも、統一地方選挙の振り返りは、大切なことである。

議員のなり手不足を防ぐには、政治を身近なものに捉えてもらうことが、日頃から大切である。

議会から、住民に歩み寄る、議会報告会での意見交換会の開催、その内容をくみ上げた一般質問など、市民の声を市政に届けるために議会があるという、当たり前のことを、真摯に続けていくことが大事であろう。

また、社会でも常識となってきた、ハラスメント対策は、議会でも、重要な課題である。ハラスメントの実態では、SNSなどでの誹謗中傷以外は、ほとんど女性議員に対して行われていることが多い点をデータで確認できた。本市議会においても議員研修会などを実施しているが、相談体制や議会内のルール作りは必要であると考えます。

議員のなり手不足の解消には、議員の仕事内容の整理や、議員報酬の改善、政策立案を支える仕組みなども大切と学んだ。しかしながら、それらは、住民への説明がきちんとなされることが基本である。

○第2日目(10月26日(木))

(1) 課題討議

ア テー マ 「議員のなり手不足問題への取組報告」

イ 時 間 9:00～11:00

ウ コーディネーター 大正大学社会共生学部公共政策学科教授

江藤 俊昭 氏 /

エ 事例報告者 登別市議会議員

辻 弘之 氏 /

目黒区議会議員

たぞえ 麻友 氏 /

枕崎市議会議員

永野 慶一郎 氏 /

オ 概 要

【課題討議】

「議員のなり手不足問題への取組報告」

- ・統一地方選挙から見る地方政治の現状
投票率の低下と無投票当選の深刻化、定数割れの増加（前回の2.5倍）
- ・議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く
政策競争の欠如
有権者意識の危機
議会の危機
- ・国政を侵食する草の根民主主義の衰退
政治を身近に感じさせない
政権交代など国政のダイナミズムの減退
- ・議員のなり手不足の打開策を探る
議会議員の魅力の周知、低い議員報酬等の条件の改善、厚生年金加入など
人口減少など地域力の低下に対応し、多様化の充実、女性・若者・兼業禁止
の緩和
女性や若者の政治進出のための構造的問題の解決
ハラスメント防止の取組

【事例報告】

- ・GREENSEED21
北海道庁職員と地方議員が集い結成した団体が、30周年が近づく中で、地方の将来を担う人材を育成し、地方議会に新たな価値を創造していく取組を開始した。地方議員養成講座を開講した。
- ・WOMAN SHIFT
若手女性議員のネットワーク&ママの議員インターン制度。届きづらい女性の声を政治に繋ぎ、一つずつ実現していく取組。女性議員のブランディング、なり方の講座の開催、若手女性議員向け勉強会の実施。政策共有と悩み共有の場づくり。住所非公開、旧姓使用可を実現。ママの議員インターン活動の実施。
- ・無投票選挙の克服を目指した、枕崎市議会の報告
特別委員会を立ち上げ、市民アンケートを実施。議員定数の削減。議員報酬はコロナ禍の状況を勘案し、現状維持とした。

カ 所 感

本市においては、定数割れや、無投票選挙は近年実施されていないが、市議会に対する市民の声を聴くためのアンケート調査は、議員定数や報酬の検討の際は必要と考える。回答率がやはり若年層では低く、仕事と家庭の両立や選挙の負担が原因と出ている。議会に対して関心がなく、仕事に魅力がないなどは、議員の活動が見えないからと考える。コロナ禍で中止しているが、本市議会で行っている「市民と議員の懇談会」の再開の必要性を、強く感じた。

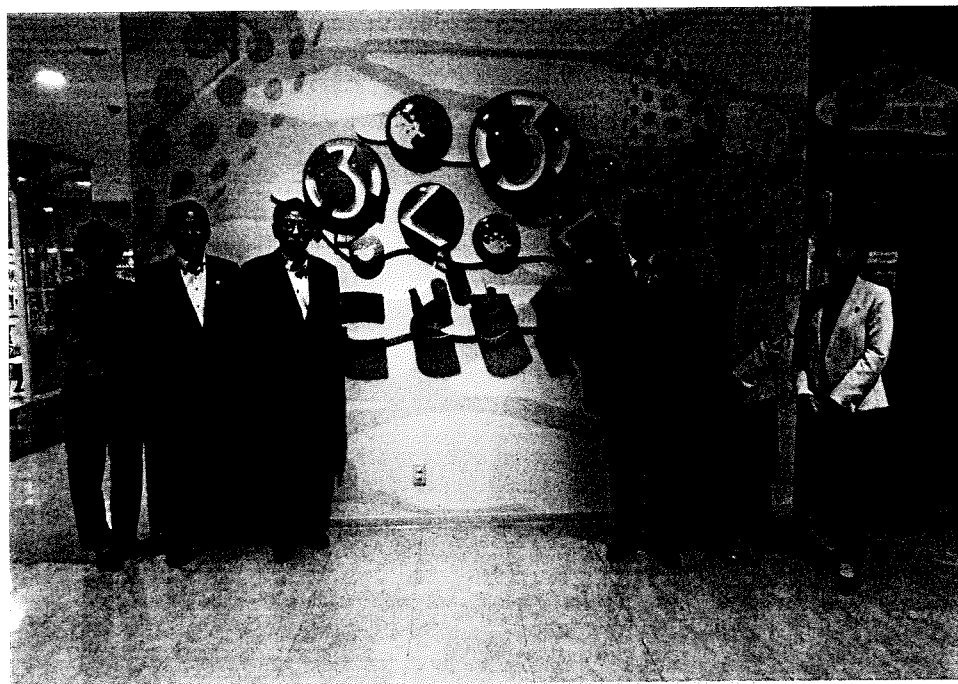
新人議員は、政務として議員研修を受講できるとよいと考える。

視察研修写真

ふくふくこども館長より
事業説明を受ける



ふくふくこども館にて



全国市議会議長会
研究フォーラムにて

